

# 倶知安 農業委員会だより

NO.8 平成20年1月1日

〈発行者〉

倶知安町農業委員会（第19期委員）

倶知安町北1条東3丁目3番地

電話 22-1121 内線 250・251

FAX 23-2044

[noui@town.kutchan.lg.jp](mailto:noui@town.kutchan.lg.jp)

賀年  
謹新



明けまして  
おめでとうございます

農業委員会会長

伊達 隆

新しい年を迎え、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は早い時期から農作業に取り掛かることができましたが、本年はどうなるのでしょうか。

この先、まだ数カ月は、雪に埋もれた生活が続きます。倶知安町民にとって試練の季節となります。

今でこそ、道路も除雪され、冬でも車で走ることができそうですが、昔の冬はまさに雪に埋もれていました。

地上数メートルまで積もった雪の上が道路となり、玄関が雪に埋まったため、2階の窓から出入りしたという話も聞いています。

それでも、子どもの頃、冬は楽しい季節でした。冬休み・クリスマス・お正月を指折り数えて待つ

たものでしたが、雪に穴を掘って遊ぶだけでも面白かったものです。

2メートル近く積もる雪は、町民にとっては厄介の種ですが、この雪を楽しむために遠くは海外からも観光客が来ています。

私たちも雪を忌むのではなく、利用していく方向に考えを改めたほうが良いのではないのでしょうか。

昔から、農家は雪を利用して、農作物を貯蔵してきました。今、この方法が省エネルギーとして再評価されているようです。

雪も倶知安町の財産であると考えれば、なにやら

ありがたく思えてきます。

この雪の下には、豊饒の大地が眠っています。

目覚めの季節まで、雪と仲良く付き合っていこうではありませんか。

# 農業施策に関する建議を行ないました

建議特別小委員長 木田重信

農業委員会では、農家の声を町政に反映させるため、毎年町長に対して建議書を提出しています。

本年の建議書では、農業の基本である「土づくり対策」、平成19年度から稼動した品目横断的経営安定対策等に関する「担い手対策」、「地域水ネットワーク再生事業」等について建議いたしました。

農業委員会は、俱知安町農業の発展振興と安全な食生活を守るため、今後も建議をして参ります。

## 平成二十年度農業振興施策に関する建議書（概要）

### 一 土づくり対策

生育環境を整えることで植物の生命力が増大し、病虫害に強い作物が育ちます。豊かな土壌で作られる作物は、健全な食生活に欠かすことができません。

### ○ 堆肥導入への助成

堆肥の効果は認識しながらも、経費の面から自費での継続施用は難しくなっています。

助成措置により、多くの農家が導入できていますので、継続をお願いいたします。

○ 緑肥作物の種子代助成  
輪作に緑肥を導入するこ

とで農地に活力を取り戻すことができます。

収入減少や経費増に対応するため、種子代の助成を継続願います。

### ○ シストセンチュウ対策

馬鈴薯シストセンチュウが広まる傾向にあり、収量低下が懸念されます。抵抗性品種の導入や薬剤費助成を継続願います。高密度圃場への技術指導も手配願いたい。

大豆シストセンチュウ被害も見受けられます。被害の拡大を防ぐためにも対策費の助成をお願いします。

・ ・ ・ 建議 ・ ・ ・  
法律により、農業委員会は農業政策について、町長に要望することができます。

### 二 担い手対策

### ○ 品目横断的経営安定対策

制度中で、生産量・品質に基づく交付金は、支払いが年明けになります。年内支払いを想定していた農家は、資金繰りに苦慮しております。

国に対し早い時期の交付を働きかけていただきますようお願いいたします。

### ○ 情報提供

農業機械などの支出は農家にとって一番の負担となっています。

国や道による資金補助事業の周知と利用に向けての指導をお願いいたします。

### 三 地域水ネットワーク

### 再生事業

農業用水を年間を通じて活用しようとするこの事業は、冬期間は利用していない農業用水を融雪等に利用するなどが考えられます。検討の余地があるのではないのでしょうか。

## 研修会を開催しました

12月7日に、家族経営協定についての研修会を開催しました。

講師には、砂川市で協定第1号を締結した奥山ご夫妻をお招きし、同じ農業者の立場から講演いただきました。

家族経営協定とは、農業経営における家族各人の役割と責任を書面にしたものです。

協定を結んだことで農業経営に参加でき、女性や若い後継者の励みになるほか、休日などを設定することで自分の時間を作ることができ、生活に潤いが生まれます。

研修会には40名以上が集り、講師の話に熱心に耳を傾けていました。

講演の後には活発な質疑応答がされ、協議会員の熱意が感じられました。

## 認定農業者協議会のページ

### 即売会終了お礼

11月3日に開催した即売会は、大勢のお客様にご来店をいただき、大盛況の内に無事終了することができました。

俱知安産の農作物の美味しさを知ってもらいたいとの思いから実施した即売会ですが、想像以上に皆様に喜んでいただけました。

私たち農業者も、直接消費者の皆様の声を聞くことができ、今後の農業経営の参考にしていききたいと思います。



## 米作りの現状と課題

俱知安町水稲生産部会  
部会長 蒔田博巳

日本は今、経済力で世界中から食料を買いあさり、飽食の時代を迎えています

しかし、地球の環境破壊（温暖化）や人口増加の中で、いつまでこの状況を守るのでしょうか。

今の農業政策では、食料自給が唯一できる米作りさえも崩壊する危険があります。

2003年「新しい米政策大綱」が閣議決定され、それに伴い施策が施行されました。その結果、本年、生産調整が完全に機能不全に陥り米価の下落が起こり、集落の崩壊も始まりました。

問題の原因は、施策の根幹は正しくても今の緊縮財政の中、十分な財政措置を取れないところにあります。

米政策は、農業政策の根幹であり、地域（コミュニティ）作りにも大きく関与しています。食料自給の点からは勿論のこと、私たちの生活環境の維持や文化にも影響を与えます。日本の文化・習慣は、米作りと共に育まれてきたと言っても過言ではないからです。

国民のコンセンサスと政治の責任で21世紀の国土利用を考えて行きたいものです。

また、今年から「経営所得安定対策等大綱」のひとつとして、新しい「米政策大綱」と並び「農地・水・環境保全向上対策事業」が実施されました。今まで農業者が当たり前のように行なっていた環境維持整備を、そこに住む地域住民皆でやろうという政策です。画期的な大変革です。

米を中心とする農産物生産は、単なる経済行為だけではなく、その地域の風景や環境さえも変えうるものだとして貰えるチャンスです。

自分たちが食べるものを、自分たちが住む環境を、国民自ら考え議論する環境こそが今必要です。

そして、将来の子供たちに何を残すかは我々の責任ではないでしょうか。

## お忘れなく 農業委員選挙 選挙人名簿登載の申請

農業委員選挙では、毎年1月1日に選挙資格の調査をしています。

申請用紙は、昨年の申請書を基に該当する方に配布しております。

届いていない方や新たに該当される方は、役場2階の農業委員会事務局で手続きをしてください。

◆ 次のすべてに該当する農業者が対象です。

- 町内に住所を有する人
- 平成20年3月31日現在、満20歳以上の人
- 30アール以上の農地を耕作している経営者、または同居の親族で、年間60日以上耕作従事者

1月10日（木）までに、  
忘れずに申請してください

◆ お問い合わせ

22-1121 内線251

## 農家の法律Q & A

Q

会社勤めをしていた息子が、結婚を期に農業を継ぐことになり、仕事を辞めて帰ってきました。

私たち夫婦は、まだ50歳代なので息子に経営を譲るのはもう少したってからと思っていますが、せっかく帰ってきたのですから、自覚を持たせるため認定農業者として経営に参加させたいと思います。

一家で2人が認定を受けることはできるのでしょうか。

A

一経営体の中で、複数の人が認定を受けることは可能です。

但し、認定を受けることのできるのは、経営者だけですので、息子さんが認定を受けるためには農業経営に参加する必要があります。

息子さん名義の農地がない場合でも、経営主と家族経営協定を締結することで、経営に参加しているとみなされます。

協定を締結し認定を受けることで、自分名義の農地を取得することもできます。

また、農業者年金の政策支援も受けられます。

奥さん、息子さんを交えた家族経営協定を締結することで、家業としての農業を見直しませんか。



全国農業新聞を  
購読しませんか

全国農業新聞は、毎週金曜日に発行の週刊新聞です。

月額600円で、農業経営と暮らしに活きる情報をお届けします。

- 農政・農業・農村の問題をタイムリーに取り上げています。
- 単なる情報で終わらせず、解説に力点を置いたニュース報道と企画による特徴のある編集で喜びや悩みを共感できる農家のための新聞です。

ご購入の申し込みは、

農業委員会事務局へ

## かみさまからのおくりもの

ようてい農協女性部俱知安支部

支部長 三島ムツ子

最近、幼い子供たちの命が粗末に扱われているように思っています。

自分の意思を伝える術をもたない小さい命が、こともろうに親の手によって絶たれる事件があふれています。

農協女性部の研修会での講演で「かみさまからのおくりもの」という絵本が紹介されました。

(こぐま社：筆者 ひぐちみちこ)

「赤ちゃんが生まれる時、神様は一人ひとりの赤ちゃんに贈り物をくださっています。」と始まるこのお話は、

‘ほっぺの赤い赤ちゃん’には‘よく笑う’

‘大きい赤ちゃん’には‘力持ち’

‘泣いている赤ちゃん’には‘歌が好き’とプレゼントをするのです。

‘よく動く赤ちゃん’には‘よく食べ丈夫な子どもになってくれる’ことを。

‘すやすや寝ている赤ちゃん’には‘優しさ’をプレゼント。心の優しい子供になることを。

「～子どもの欠点と思われる所も、長所につながっているのだ～」と広い心で、ゆとりを持って成長を見守りたいものです。

絵本と聞くと、子供向けの本と思いがちですが、どうして、どうして。本当は大人へのメッセージではないでしょうか。

子育て真っ最中の方も、そうでない方も一度ページを開いてみてはいかがでしょうか。

## 農業者年金からのお知らせ

加入者の皆様へ

農業者年金に入ることが出来るのは、国民年金に加入している農業者だけです。

冬期間、除雪作業などで厚生年金に加入した時は、農業者年金を脱退しなければなりませんので、忘れずに農協で手続きをしてください。

勤めをやめて厚生年金を脱退した場合は、農業者年金に再加入することができます。

また、農業者年金の加入者は、国民年金の付加保険料を納付する必要がありますので、役場で国民年金の手続きも行なってください。

農業者年金のご相談は  
農業委員会へ

## 編集後記

今から十年ほど前に、地球環境学者のレスター・ブラウン氏が「十三億の民（中国）を誰が養うのか」というレポートを発表しました。当時、中国は、穀物の輸出国でしたが、豊かさの向上と共に輸入国に転じ、インドも大量輸入国となりました。また、穀物はエネルギーとされるようになり、コーンや大豆は、原油価格の高騰に伴い、ガソリンや軽油の代替として、食用や家畜飼料と競合するようになりました。輸出国は、自国の必要量を満たして余った物を市場に出します。昨年は、七カ国が輸出規制をかけました。日本の耕作可能地を全部耕しても、食料の自給はほど遠い状態です。限られた農地を有効に利用すべく、農業委員会として努力していかねばと思うこの頃です。

編集委員  
(安達)

安達 進  
足立 眞一  
田村 裕昭  
納田 康子

## 農業委員会活動報告

(平成19年7月～12月)

7月26日 第7回 総会  
7月26日 生育状況調査・農地パトロール  
8月17日 山麓地区農業委員会協議会研修会  
8月17日 現地調査(4班)  
8月23日 北海道農業会議臨時総会  
8月27日 第8回 総会  
9月10日 現地調査(4班)  
9月20日 現地調査(2班)  
9月27日 第9回 総会  
10月12日 農地等利用調整事前会議(3班)  
10月18日 現地調査(4班)  
10月25日 第10回 総会  
10月25日 広報編集委員会  
10月25日 農地等利用調整事前会議(3班)  
10月25日 第1回建議特別小委員会  
10月26日 農地等利用調整会議(3班)  
11月 7日 地区別農業委員等研修会  
11月 7日 農地等利用調整会議(3班)  
11月12日 第2回建議特別小委員会  
11月27日 農地等利用調整事前会議(1班)  
11月27日 農地等利用調整事前会議(2班)  
11月28日 農地等利用調整会議(3班)  
11月27日 建議特別委員会(全体会議)  
11月27日 第11回 総会  
12月 3日 建議書提出  
12月11日 農地等利用調整事前会議(1班)  
12月13日 農地等利用調整会議(2班)  
12月14日 農地等利用調整会議(1班)午前  
12月14日 農地等利用調整会議(1班)午後  
12月21日 農地等利用調整会議(1班)  
12月25日 第12回 総会